

# 総合計画「後期基本計画」策定のための タウンミーティング

～来て、知って、考え、語り合う私たちの未来～

イマジンまつど  
～私たちの明るい未来をつくる～

平成22年5月  
松戸市 総務企画本部 政策調整課  
TEL:047-366-7072  
FAX:047-366-1204  
E-mail: [mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp)

## 本日の目的

1. 現在策定を進めている市の後期基本計画について、素案を説明します
2. 説明内容をもとに、市民の皆さま同士で話し合いを行い、素案に対する意見を出していただくことで、市民の皆さまの声を反映した計画策定につなげていきます

## 内容

---

- 第1部(13:30～15:00)
  1. 素案の全体概要 説明
  2. 素案・政策展開の方向 説明
  
- 第2部(15:00～16:00)
  1. 対話とフィードバック(意見)
  2. まとめ

## みなさんの本日の目的は？

---

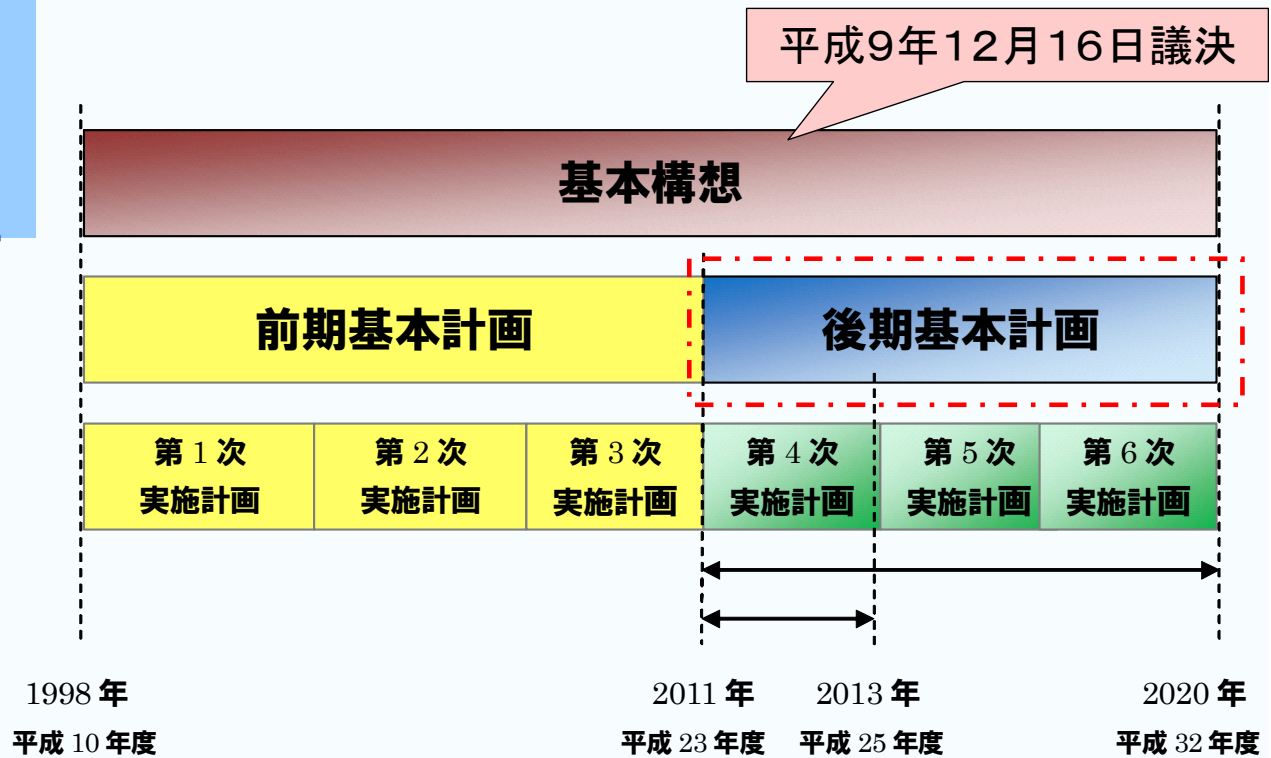
- 計画素案について理解を深める？
- 松戸市の将来について考える？
- 意見を伝える？
- 他の市民の方々と話し合う？
- 知人・友人などネットワークを創る？
- その他の理由？

## 第1部： 素案の全体概要 説明

### 総合計画の位置づけ

- 地方自治法 第2条第4項
  - 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための**基本構想**を定め、これに即して行なうようにしなければならない。
  
- 松戸市議会基本条例 第11条第1項
  - 市長は、**基本計画**（市の基本構想の実現のために必要な施策を体系的に整理したものをいう。）の策定又は変更をするときは、議会の議決を経なければならない。

# 計画の構成と期間



## 基本構想

### ■ 基本理念

1. 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
2. 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
3. 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

### ■ 松戸市の将来像

「いきいきした市民の舞台」  
「ここちよい地域の舞台」  
「風格ある都市の舞台」のあるまち・松戸

### ■ 合言葉

- 次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生

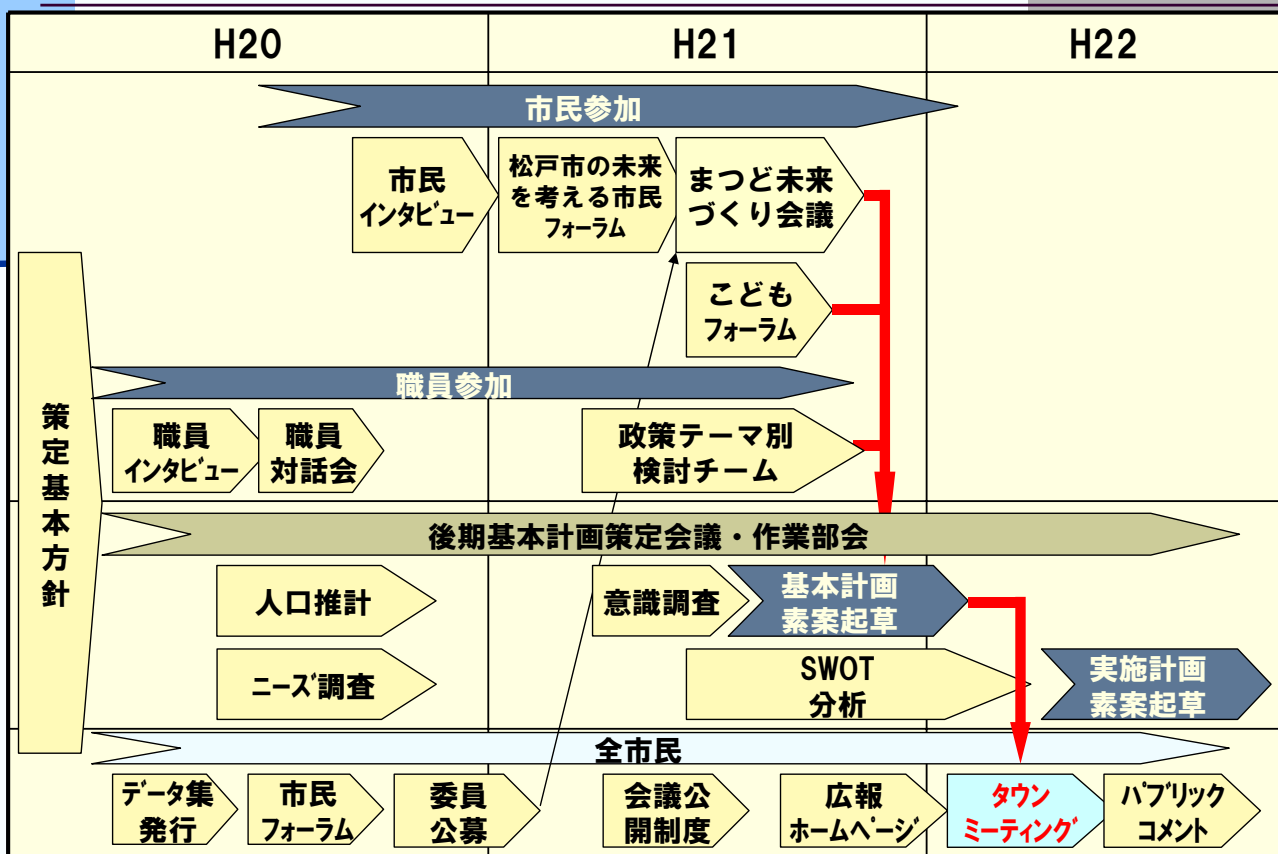
### ■ まちづくりの基本方針

- 住んでよいまち・訪ねてよいまち
  1. 充実した生活都市づくり
  2. 活力ある交流都市づくり
  3. 調和のとれた土地利用

### ■ 施策の大綱

1. 連携型地域社会の形成
2. 豊かな人生を支える福祉社会の実現
3. 次代を育む文化・教育環境の創造
4. 安全で快適な生活環境の実現
5. 魅力ある都市空間の形成と産業の振興
6. 都市経営の視点に立った行財政運営

# 策定スケジュール



# 策定基本方針

## ■ 松戸の強みを活かした将来ビジョンの策定

- 松戸の本当の強み(潜在力)は何かを再度、探索し、松戸の強みが最も活かされている状態、未来を描き、将来ビジョン(施策展開の方向)として、まとめます。

## ■ 市民との目標共有と役割分担

- 施策展開の方向に対応した市民とともに実現をめざす目標(まちづくり指標)を設定するとともに、実現に向けての多様な主体(市民、NPO、企業など)との役割分担を示すようにします

## ■ 選択と集中を明確にした戦略的な実施計画の策定

- 実施計画の策定にあたっては、第3次実施計画策定時の手法を踏襲し、選択と集中を明確にし、成長させる事業だけでなく、撤退・縮小する事業も明記するようにします。

## ■ 社会経済環境などの市民との共通認識

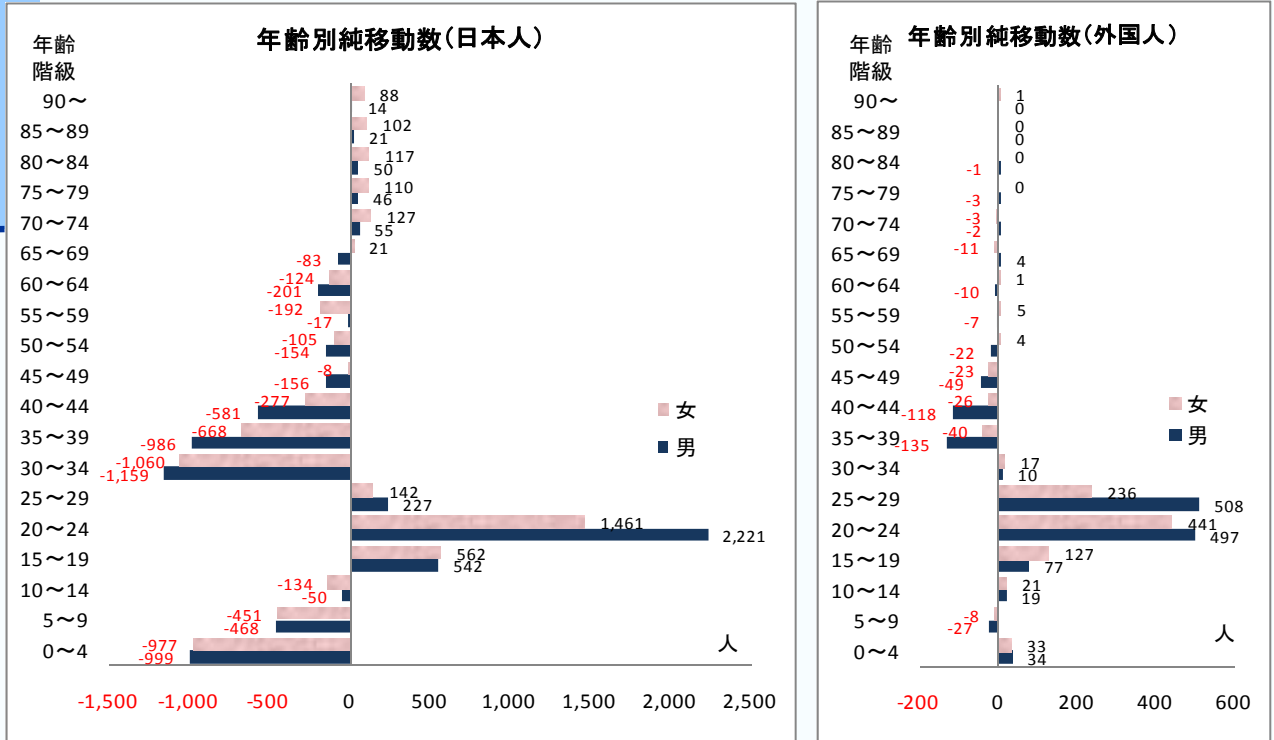
- 少子高齢化、人口減少社会などの社会経済環境、市民ニーズの動向、松戸市の強みや弱みについて、市民との共通認識、職員間での共通認識を高めるようにします。

# 序 論

## 前提となる社会的潮流

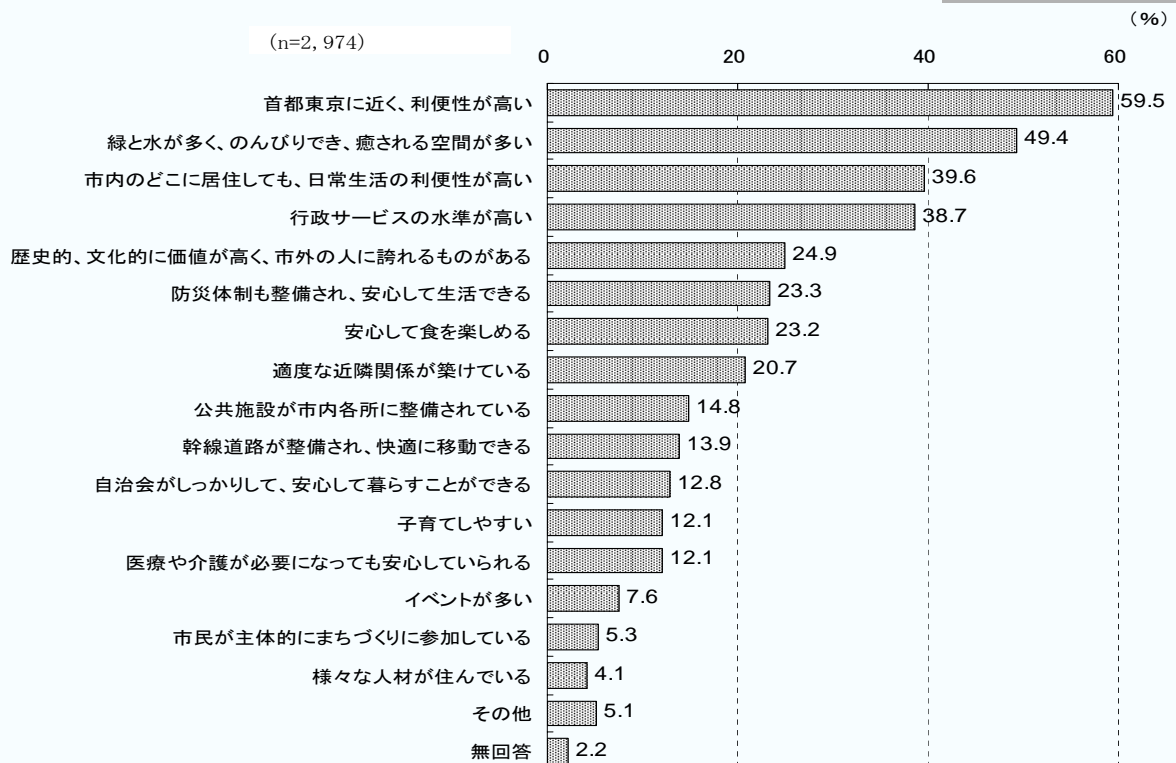
- 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来
- 地球温暖化など環境問題の深刻化と持続可能な社会への転換
- 安全・安心に向けての意識の高まり
- 社会資本の更新時期の到来
- 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み
- 地方分権改革の更なる進展
- 地方財政の健全化、公会計改革に向けた取り組み

# 人口は微増ですが、子育て世代の転出超過が特徴です



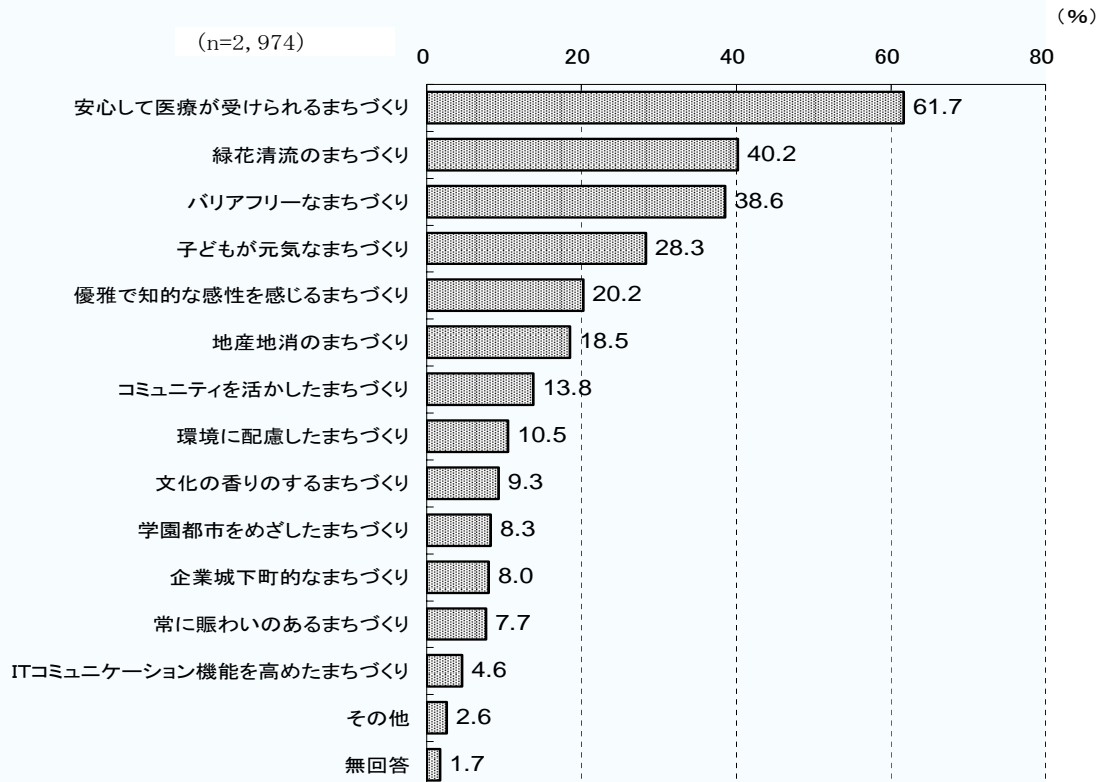
■ 年齢別純移動数(平成15年~19年合計)

# 利便性の高さや緑の多さに、松戸の良さを感じています



■ 後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)

# 安心して医療が受けられるまちづくりを望む人が多いです



■ 後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)

# 財政状態は、健全化判断比率をクリアしています

	松戸市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－%	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－%	16.25%	40.00%
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	25.1%	350.0%	

※ 松戸市の比率欄の実質赤字比率、連結赤字比率は、赤字を生じておりませんので、「－%」で表示しています。

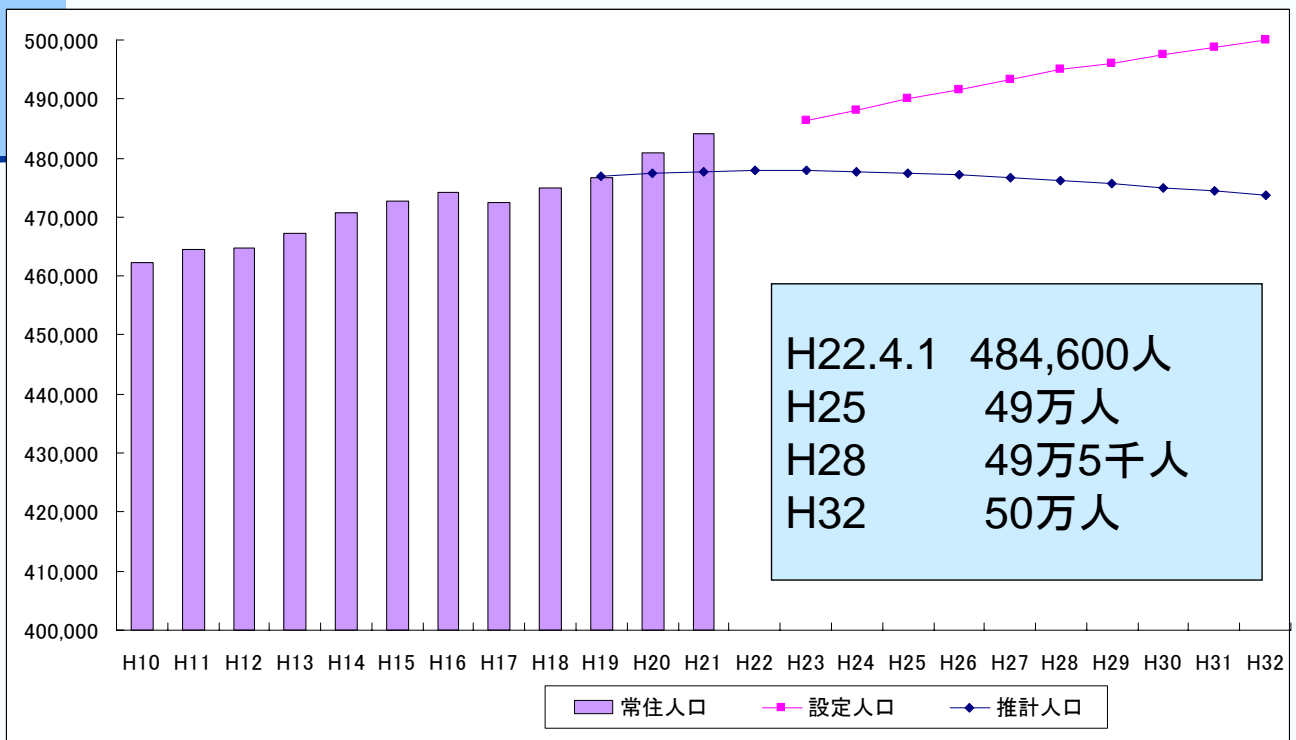
■ 平成20年度決算における健全化判断比率の概要



# 序章

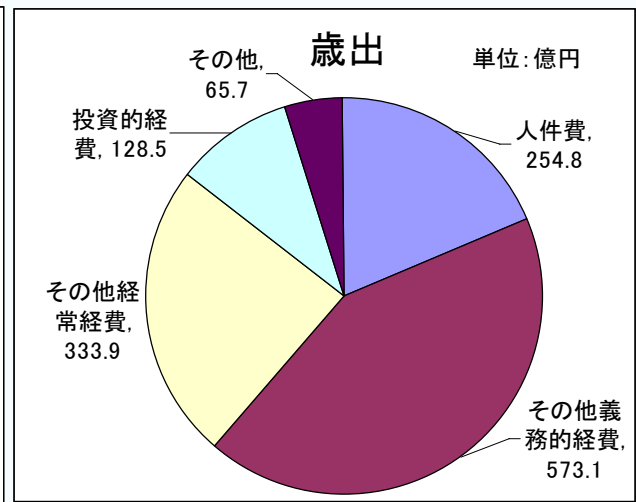
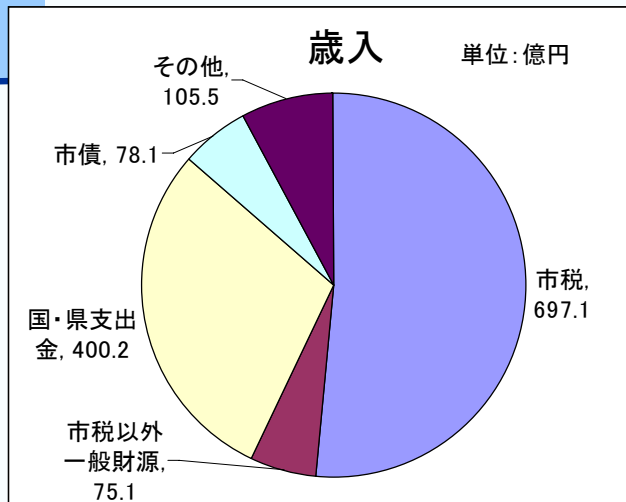
## 設定人口

■ 平成32年度で 50万人をめざします

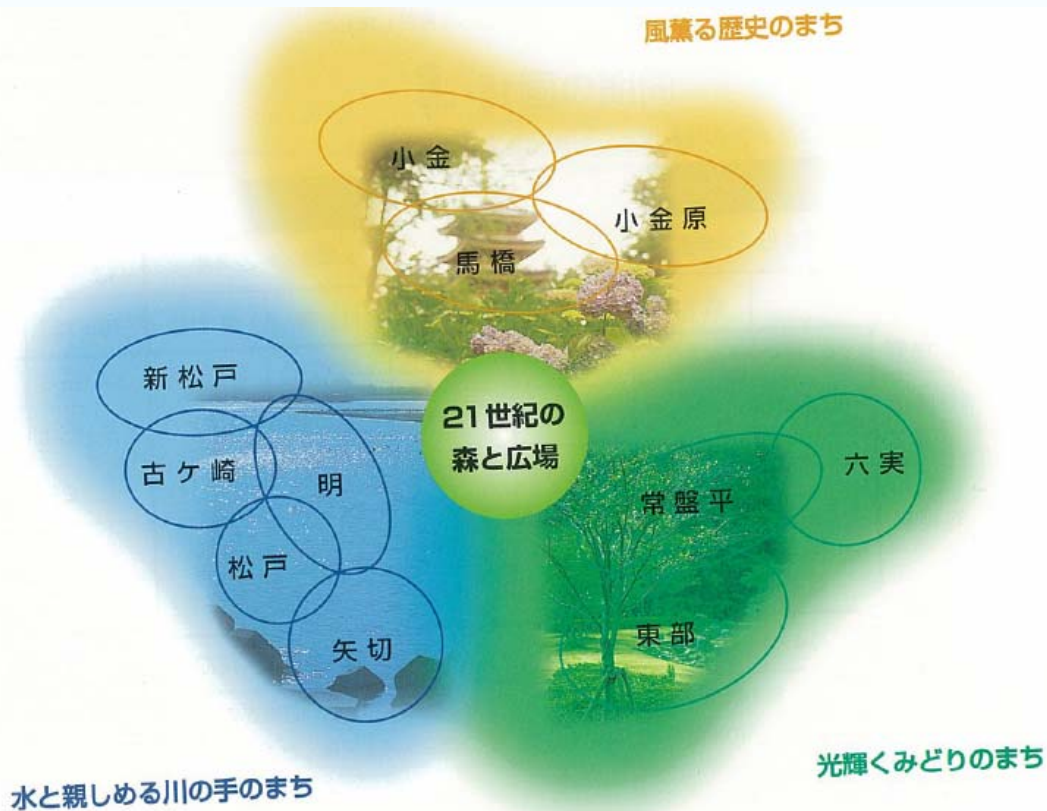


# 財政の見通し(参考:調整継続中)

- 経常経費の抑制に努め、年平均129億円の投資的経費を見込んでいます(年平均の普通会計規模:1,356億円)。



# 地域の設定



## 後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと

- 希望
- 人と自然との共生
- 地域とのつながり、人とのつながり
- 価値観を認め合う
- やさしさ・思いやり

松戸市の未来を考える市民フォーラム  
(平成21年7月 2回開催 参加者111名)



## 第1章 リーディングプラン

- 本市の将来像である  
「いきいきした市民の舞台」  
「こちよい地域の舞台」  
「風格ある都市の舞台」のあるまち・松戸  
について、そのめざしたい未来像を明らかにするものです。  
そして、めざしたい未来像に向けて、必要となる主要な施策  
を提示します。
1. 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街
  2. 住んでいるのが誇らしく思える街
  3. みんなの協力で賑わいのある街

## 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街



松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決するという地域コミュニティ意識が根付き、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街

### ■ めざしたい未来に到達するための重点施策

- 起業をめざす人への支援を強化します
- 社会的雇用弱者（再就職を希望する高年齢者、女性、就労経験の少ない若者など）を中心に就労支援を強化します
- NPO活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します

## 住んでいるのが誇らしく思える街



少子・高齢化に対応する社会基盤が整い、子育てしやすい街として、近隣自治体から住民が流入し、松戸駅周辺をはじめとして、活気あふれ、都心に近く便利でおしゃれな街

### ■ めざしたい未来に到達するための重点施策

- 松戸市の将来を担う子育て世代の定住を促進するため、子育て支援や教育などの各種施策、安全安心のまちづくりを推進します
- 高齢者が、住み慣れた街で安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 市立病院と民間医療機関の連携を強め、医療を必要とする人が安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 各学校のカリキュラム開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図ります
- 警防ネットワークを強化し、犯罪が起きにくいまちづくりを進めます
- UR都市機構などの公共住宅のあるまちの今後のまちづくりに向けて検討します
- 公共施設の再編整備に向けて検討します

## みんなの協力で賑わいのある街



商店街の賑わいととも  
に、地域住民との連携も  
図られ、行政と地元住  
民によるまちづくりの  
ための勉強会、検討会  
が活発に行われ、商業  
や工業の活性化が図ら  
れた賑わいのある街

### ■ めざしたい未来に到達するための重点施策

- 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します
- 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります
- 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します
- 現在の社会経済環境に適合した工業団地のあり方を検討します

## まつど未来づくり会議 分科会長からのメッセージ

- **地域連携分科会** :金子雄二 分科会長
- **福祉分科会** :海老原寛子 分科会長
- **教育分科会** :三枝雅信 分科会長
- **生活環境分科会** :平賀義男 分科会長
- **都市と産業分科会**:岩橋秀高 分科会長
- **都市経営分科会** :清水一 分科会長

## 概要説明が終了しての感想共有

---

- 周囲の人と説明を聞いた感想等を話してみてください

---

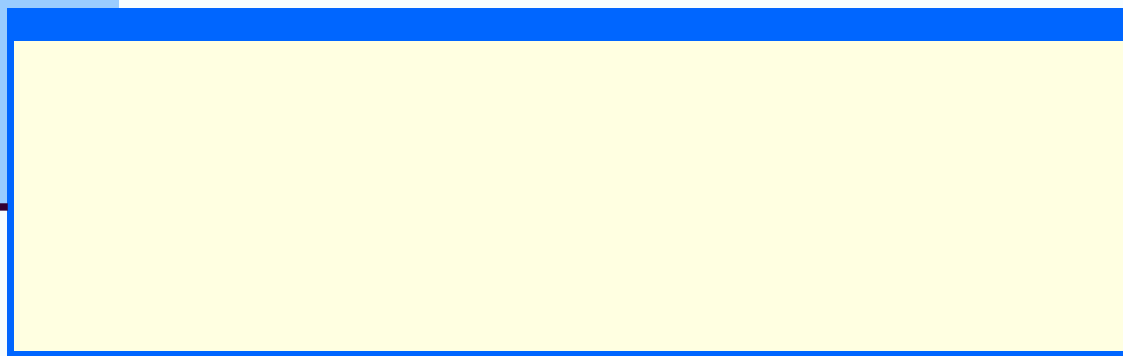
**休 憩**

## どんなところに関心が高いですか？

---

1. **連携型地域**社会の形成？
2. 豊かな人生を支える**福祉**社会の実現？
3. 次代をはぐくむ文化・**教育**環境の創造？
4. 安全で快適な**生活**環境の実現？
5. 魅力ある**都市**空間の形成と**産業**の振興？
6. **都市経営**の視点に立った行財政運営？

## 素案「政策展開の方向」の説明



## 第2章

## 政策展開の方向



# 政策展開の方向(6節 24項)

## 第1節 連携型地域社会の形成

- 1 市民と行政の協働を推進します
- 2 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
- 3 男女共同参画の地域社会をつくります

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

- 1 健康に暮らすことができるようにします
- 2 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
- 3 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします
- 4 市立病院として高度で良質な医療を提供します

## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

- 1 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
- 2 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします
- 3 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

- 1 災害に対する不安を減らすようにします
- 2 火災等の災害から市民生活を守ります
- 3 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
- 4 環境にやさしい地域社会をつくります
- 5 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
- 6 緑と花に親しむことができるようにします

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

- 1 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
- 2 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします
- 3 ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします
- 4 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
- 5 安全な河川を整備し、きれいな水とふれあえるようにします
- 6 いつでも安心して水道水が使えるようにします

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

- 1 市民ニーズに基づく行政経営を行います
- 2 財源、財産を適正に管理し、配分します

# 政策展開の方向の構成

第〇節 基本構想に定める「施策の大綱」です  
 第〇項 後期基本計画で新たに定める「政策展開の方向」です

### 現況と課題

「政策展開の方向」ごとに、社会経済環境の変化、ニーズや市の役割の変化、変化により生じる課題を整理します

ニーズ調査、意識調査などより

### 松戸市の良さ・強み

これまでの取り組みなどから生み出されたり、もともと持っている松戸市の良さ・強みを整理します

市民インタビューなどより

### めざしたい将来像

松戸の強み（潜在力）を活かすことにより、実現したい社会の姿を表現します

未来づくり会議、未来フォーラムなどより

### めざそう値

めざしたい将来像を実現に向けて、市民や社会の状態がどのような状態になっているのかを把握するための指標とめざしたい水準を示します

指標	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度

未来づくり会議、意識調査などより

### 市民と行政それぞれの役割

めざしたい将来像の実現に向けて、計画の担い手としての市民と行政の役割を示します

未来づくり会議などより

### 施策の展開方向

めざしたい将来像を実現するために、行政が実施する施策の展開方向を示します

### 関連個別計画

当該政策に関連する個別計画名称を記載します

# 第1節

## 連携型地域社会の形成

### 1. 市民と行政の協働を推進します



「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

#### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します
  - 支所の相談機能を含めた窓口機能の充実
  - 市民センターの施設活用の適正化
  - 町会・自治会に対する集会所や掲示板の設置等支援
- 協働を推進するための環境を整備します
  - 市民活動団体の情報発信やコーディネート機能強化の支援
  - 市民活動団体、事業者、市が話し合える場の増
  - まつど市民活動サポートセンター機能の充実
  - NPOを支援できるNPOが育つ環境の整備

## 2. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

松戸に住む全ての人々が互いに認め合い、多様な形でかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 「人権施策推進に係る指針」に基づく、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくり
- **人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施**
- **人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携**
- 市の各課に配置されている人権施策推進員を中心とした、全庁的な人権施策の推進

## 3. 男女共同参画の地域社会をつくります



男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 講座・イベントの実施、情報の提供、個別の相談事業の実施
- **出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援**
- 子どもの個性を育む学習支援
- 男女共同参画を推進するボランティア団体と市との協働の推進
- **ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の男女共同参画の視点からの推進**
- 男女共同参画に関する行政の施策を総合的に展開

## 第2節

# 豊かな人生を支える 福祉社会の実現

### 1. 健康に暮らすことができるようにします



自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

- 施策の展開方向(抜粋)
  - 生きがいを持ちます
    - 「シニア交流センター」「老人福祉センター」での高齢者の状況に合わせた支援充実
    - 「シルバー人材センター」での高齢者の就労援助の支援
    - 障害者の就労援助、社会参加機会の充実
  - 病気を予防し、早期に発見します
    - 生活習慣病、がん、女性特有の疾病など各種健康診査サービスの充実
    - 心の健康・うつ病、自殺についての情報提供と啓発活動
    - ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育の推進
  - 病気を治します
    - 中核的な病院と診療所の連携強化
    - 休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制の提供
    - 国保松戸市立病院の平成25年春の新病院開院
  - 受療環境を整備します
    - 経済的に困窮していても誰もが受診できる受療環境の整備



## 2. 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします



市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 必要ときに介護が受けられます
  - 高齢者がいつまでも元気に暮らすための「予防重視型システム」の推進
  - 介護サービスの総合的、一体的な提供
  - 障害福祉サービスの利便性向上
- 必要ときに生活の援助が受けられます
  - 要保護者の自立のための就労指導、援助
- 必要ときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します
  - 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業(社会福祉協議会)の支援
  - 地域包括支援センター、在宅介護支援センターの連携強化
  - 高齢者、障害者などが権利を侵害されないための相談機能の充実
  - 認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護
- 死者を弔います
  - 斎場施設の維持、墓地の需要と供給の把握

## 3. 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします



地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 安心して出産できるようにします
  - 妊娠・出産・育児についての学習する場の提供
  - 一人ひとりの子どもに必要な支援
- 健やかに子どもを育てるようにします
  - 子どもが育ち、子どもを産み育てる営みの社会全体での応援
  - 親同士の交流、乳幼児の遊べる場、子育て相談のチャンネルの増
  - 子どもたちの活動を通じての地域の人の連携支援
- 家庭と仕事を両立できるようにします
  - 保育所、放課後児童クラブ利用の環境整備
  - 様々な子どもの状態に合わせた保育サービスの提供
  - 子どもの成長を中心におく相談体制、保育サービスの仕組みづくり

## 4. 市立病院として高度で良質な医療を提供します



松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

#### ■ 地域の中核的な病院としての機能を充実します

- 平成25年春に向け、地域の中核的な病院として、新病院の整備

#### ■ 患者主体の医療を推進します

- 新病院内に「地域周産期母子医療センター」の整備  
【MFICU(母体・胎児集中治療管理室)・PICU(小児集中治療室)等の機能追加】

#### ■ 病院経営基盤の充実に努めます

- 「松戸市立病院改革プラン」「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づく経営改善の推進

- ✓ 現時点では、新病院整備基本計画等に基づき、記載しています

## 第3節

# 次代を育む文化・ 教育環境の創造

# 1. 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします



子どもたちが自立した人間になるために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

## ■ 施策の展開方向(抜粋)

### ■ 基礎基本を習得します

- 学校の創意ある経営プランと自律的運営の支援
- 基礎基本の習得ができる効果的な学習プログラムの推進
- 小学校高学年から中学3年間を見据えた英語学習プログラムの研究開発

### ■ 一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

- 効果的指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みの支援
- 特別なニーズを必要とする児童生徒に対する適切な指導・支援
- 市立高校の学力の充実と進学実績の向上をめざした改革

### ■ 安全な環境で安心した教育が受けられます

- 小中学校校舎等の耐震改修工事の計画的推進
- 学校の安全管理の工夫と安全教育の推進
- ICT活用による教務事務の合理化と教育の情報化の推進
- 学校図書館の学習情報センター機能の充実
- 児童生徒人口の動向を注視した学校適正規模適正配置

# 2. 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします



生涯を通じて学んだり、スポーツしたりする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

## ■ 施策の展開方向(抜粋)

### ■ 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

- 自ら目標を持って学習する市民団体等の支援
- 公民館や青少年会館の講座・講演会等の開催
- 図書館における市民自らの学びの支援

### ■ 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

- 地域における青少年の健全育成
- 子ども会への加入促進、将来に夢を持てる活動の研究
- 「こどもモニター」制度の充実
- 青少年相談員との協力による青少年健全育成
- 非行防止、有害環境の浄化活動の推進

### ■ スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

- スポーツに親しめる環境づくりの推進
- スポーツを通じた交流、団体・指導者の育成

### 3. 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします



平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現します。

#### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 固有の文化・伝統に触れることができるようにします
  - 文化財基礎調査の推進、標識柱や案内板の整備
  - 市立博物館の展示方法の改善、展示替え
  - 戸定邸・戸定歴史館と千葉大園芸学部の連携
- 文化・芸術活動を振興します
  - 松戸ゆかりの芸術家による演奏会、美術作品の展示
  - 舞台芸術の鑑賞機会
  - 市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域の文化的資産価値を高めるための検討
- 国際化の推進と平和意識を高めます
  - 外国人市民と日本人市民の交流促進
  - 姉妹都市(ホワイトホース市)交流事業の推進
  - カンボジアなど海外支援
  - 平和事業の充実、戦争体験を風化させないための啓発、継承

## 第4節

# 安全で快適な 生活環境の実現



## 1. 災害に対する不安を減らすようにします



市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にする社会を実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 東京湾北部地震を想定した「松戸市地域防災計画」による推進
- 自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携強化
- 災害時に援助を必要とする人が安心できる仕組みの構築
- 食品、建設、運送業者などとの災害協定の見直しや拡充

## 2. 火災等の災害から市民生活を守ります



市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 火災を予防します
  - 火災原因調査技術の強化、安全安心情報の積極的発信
  - 防火管理講習会などによる事業所等の火災予防啓発
  - 住宅用火災警報器の設置促進
- 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します
  - 小金消防署など老朽化消防署の建替え
  - 消防の広域化の研究、共同指令センターの設置
- 災害等に迅速に対応します
  - 消火・救助に係る部隊活動能力の強化
  - 消防団員の確保、活動環境の整備

### 3. 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます



救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

#### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 救急救命の環境をつくります
  - AEDなど応急手当講習の充実
  - 救急救命ネットワークの充実、AEDの設置促進
- 市民が安心できる救急体制を確立します
  - 救急救命士の配置推進など
  - 救急車の適正利用の推進、民間救急車の普及促進

### 4. 環境にやさしい地域社会をつくります



地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

#### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 環境にやさしい行動を促進します
  - 減CO<sub>2</sub>大作戦による地球温暖化防止事業の推進  
(ライフスタイル改革、車社会の改革、都市構造の改革、エネルギー源の改革、家電製品などの改革)
- 廃棄物による環境負荷を減らします
  - ごみの減量・資源化の推進
  - 最適なごみ収集体制の構築
  - 計画的なごみ処理施設の整備
- 大気汚染に係る物質を減らします
  - 大気汚染の監視、低公害車の普及促進
- 生活上の不快要因を減らします
  - 幹線道路沿道の騒音・振動の把握

## 5. 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります



犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 安心して日常生活が送れるようにします
  - 「松戸市安全で快適なまちづくり条例」の重点推進地区でのポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙の監視等
  - 青色回転灯装備車両によるパトロールの強化
  - 町会・防犯活動団体への支援、防犯カメラの設置、防犯灯の設置支援
  - 日常生活の悩みごと・困りごとの専門相談
- 安心して買い物ができるようにします
  - 相談しやすい消費生活センターの体制構築、相談員のスキル向上
  - 消費者団体・消費生活モニターの協力による情報収集
  - 高齢者を対象とした被害に遭わない・拡大させない講座の開催

## 6. 緑と花に親しむことができるようにします



生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切にする思いやりの心もち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 防災、環境保全、レクリエーション、景観形成など緑や水辺に触れ合うネットワークの形成
- 「保全樹林地区・特別保全樹林地区」「特別緑地保全地区」の指定による緑の保全
- 市民や市民団体との協働の推進、緑のイベント・講座等の充実

# 第5節

## 魅力ある都市空間の形成 と産業の振興

### 1. 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします



今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

#### ■ 施策の展開方向(抜粋)

##### ■ 商工業を盛んにします

- 販売促進活動、街路灯・アーチなど施設整備、空き店舗対策、商店会の法人化など商店会活性化への支援
- 松戸駅の改造にあわせた中心市街地にふさわしい商業基盤の強化
- 工業団地への付加価値の高い製造業の誘致、有効活用の推進
- 公設市場の民営化の検討

##### ■ 農林水産業を続けられるようにします

- 農業の法人化の促進、生産・加工・販売の一体化の推進
- 新たな松戸ブランド農産物の商品化
- 観光農業・体験農園・産地直売農園の推進
- 認定農業者制度の普及・促進

##### ■ 市内観光を楽しめるようにします

- 多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実
- 観光地の環境美化・案内の充実
- 矢切地区・小金地区など日帰りを楽しめる観光ルートの実環境整備



## 2. 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします



松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 若年層、再就職が難しくなっている女性、高齢者等の職業訓練・講座・相談窓口などの充実
- 就労意欲の高い障害者の就労環境整備、就労機会の拡大
- 中小企業勤労者の福祉の向上

## 3. ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします



文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 住環境が整ったまちにします
  - 地区計画制度などの活用による市街地環境の向上
  - 住宅の耐震化の促進
  - 梨香台団地を核としたまちづくりの方向性、課題の整理
- 生活の援助が必要な人に住宅を供給します
  - 民間賃貸住宅への入居が難しい世帯向けの公営住宅の確保
- 美しいまちなみを増やします
  - 自然や歴史・文化を大切に、道路・河川・建築物などの景観に配慮した景観づくりの推進

## 4. 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします



誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 歩行者等が移動しやすくなります
  - 松戸市交通バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化整備の推進
- 車で移動しやすくなります
  - 計画的な道路の舗装整備、段差解消
  - 交差点の改良
  - 都市計画道路の段階的な供用開始
- 公共交通が利用しやすくなります
  - 鉄道駅のバリアフリー化の支援
  - 鉄道の運行計画・運行本数の確保に向けた働きかけ
  - バス路線の確保、維持等に向けた取り組み
  - 放置自転車対策

## 5. 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします



清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 水害を少なくします
  - 河川・排水路の計画的な改修
  - 保水や遊水機能の保全
- 水環境をよくします
  - 親水性に配慮した護岸の整備
  - 市民参加による水辺活用プロジェクトの推進
  - 下水道施設の整備、普及
  - 排水における水質の規制、河川愛護の啓発
  - 河川浄化施設などの水質改善対策
  - 雨水貯留・浸透による水源の確保、環境用水の導入

## 6. いつでも安心して水道水が使えるようにします



いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

### ■ 施策の展開方向(抜粋)

- 「安全で良質な水の供給」「安定供給の確保」「サービスの向上と健全経営」を行うための見直し・精査
- 老朽管をはじめとした浄・配水場の計画的な更新

## 第6節

# 都市経営の視点に立った 行財政運営

# 1. 市民ニーズに基づく行政経営を行います



50万になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

## ■ 施策の展開方向(抜粋)

- **市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します**
  - **戦略的な実施計画の策定、計画の評価**
  - 産学官で情報交換を行う場の設置
  - 財政基盤の充実強化、広域的課題についての国・県への要請
- **行政活動を透明にします**
  - **広報まつど、ホームページ、パートナー講座(出前)などによる情報提供の充実**
  - 情報公開制度の適切な運用
  - パブリックコメント制度など市民意見の適切な募集
- **人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります**
  - **事務事業の点検、経営資源の集中**
  - 組織機構の見直し、人材の育成
  - ICTを活用した行政内部事務の効率化、外部のシステムの有効活用

# 2. 財源、財産を適正に管理し、配分します



市民ニーズに弾力的に答えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

## ■ 施策の展開方向(抜粋)

- **財源を確保し、有効に配分します**
  - 各種料金、税の一元的な滞納管理など収納率向上
  - 義務的経費の抑制
  - **中期的な財源推計を行いながらの事務事業見直し**
- **財産を管理し、有効な活用を図ります**
  - **公会計による財務4表の整備**
  - 行政目的が終了した財産(土地等)の売却、有効活用
  - 耐震性が不足している施設の計画的な修繕、耐震化
  - **公共施設の再編に向けたプランづくり**



## 第3章

# 計画の推進にあたって

## 計画の推進にあたって

### 多様な担い手による計画の推進

- 市民と職員、市民同士など様々な対話ができるよう促進し、計画の推進を担う様々な主体の想いを一つにして行動していきます

### 事業実施への仕組みづくり

- 政策分野ごとの関連個別計画との連携も図りながら、原則として3年ごとに、選択と集中を明確にした戦略的な計画として、実施計画を策定します
- 毎年、中期的な財源推計を行いながら、事業を見直します

### 計画の評価の仕組み

- 基本計画の評価は、政策展開の方向に示す「めざそう値」の達成状況を中心に、適時、状況を把握していきます
- 実施計画については、毎年度、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します

メモ



メモ



## 第2部 話し合いと意見発表

### 話し合いと意見発表

#### ■ 目的

- 説明内容をもとに、市民の皆さま同士で話し合いを行い、素案に対して意見を伝えることで、市民の皆さまの声を反映した計画策定につなげていきます

#### ■ 進め方(全体の流れ)

1. 自身が関心が高いテーマ(施策の大綱)ごとにグループに分かれます



2. グループごとに25分程度の話し合いを行います



3. グループとして全体へ投げかけたい意見があればまとめて伝えます

## グループ分け

### ■ 進め方

- 6つのテーマ(6節)のうち、自身が関心が高い(他の市民の方々と話してみたい)テーマの場所に移動します
- 同じテーマを選択した人とグループを組んでください
- 1グループは8名以内とします。それよりも多くなる場合は2つに分かれます
- グループを組み終わりましたら、椅子を移動させ、同じグループの方と円になって座ってください



## グループ分け(参考)

1. **連携型地域**社会の形成
2. 豊かな人生を支える**福祉**社会の実現
3. 次代をはぐくむ文化・**教育**環境の創造
4. 安全で快適な**生活環境**の実現
5. 魅力ある**都市**空間の形成と**産業**の振興
6. **都市経営**の視点に立った行財政運営

## 対話の時間

---

### ■ 進め方

- グループの中で次の観点から自由に話し合いを行ってみてください
  - 計画素案の説明を聴いて
    - 気づいたこと
    - 共感したこと
    - 期待すること
  
- 残り時間5分になりましたら、ご案内をいたします。もしグループとして、投げかけたい意見がありましたらまとめてみてください(必ずしも全てのグループがご発表いただくなくてもかまいません)

## 全体発表

---

- 投げかけたい意見のあるグループは発表してください

## ご意見の募集

- 素案へのご意見を募集しています。いただいたご意見は、今後の策定に活かし、概要を公表することがあります。
- 期限・・・平成22年5月25日(火)まで
- 提出方法(様式:任意)
  - 郵便(あて先 〒271-8588 松戸市役所 政策調整課)
  - ファックス(047-366-1204)
  - Eメール([mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp))

## 素案は、以下の場所でご覧いただけます

- 素案は、以下の場所でご覧いただけます。
  - 市のホームページ
    - <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>
  - 閲覧場所
    - 市役所別館1階 行政資料センター
    - 各支所
    - 図書館、分館

## 今後の主なスケジュール

---

- 7月 パブリックコメント
- 9月 市議会に提案

## チェックアウト

---

- 今日の感想を周囲の人3~4人と共有してみてください

メモ





メモ